

令和2年度 事業計画

令和2年4月1日～令和3年3月31日

特定非営利活動法人メロディハウス

I. 障害福祉サービス事業

1. 開園の状況

(1) 開園日 (予定)

・ハーモニー (生活介護)	277日
・ひまわり (児童発達支援事業)	241日
(放課後等デイサービス事業)	289日

(2) 休園日

・ハーモニー (生活介護)	日曜日・祭日
(ただし第3土曜日はスタッフ会議の為休園)	
・ひまわり (児童発達支援事業)	土曜日・日曜日・祭日
(放課後等デイサービス事業)	日曜日・祭日
・日中一時支援事業	日曜日・祭日
お盆休み	8月13日～8月16日
年末年始休み	12月29日～1月3日

(3) 開園時間

・ハーモニー (生活介護)	9:00～16:00
・ひまわり (児童発達支援事業)	9:30～17:30
(放課後等デイサービス事業)	
月曜日～金曜日 (放課後)	11:00～18:00
土曜日及び長期休暇	9:00～17:00
・日中一時支援	月曜日～金曜日
土曜日及び長期休暇	9:00～17:00

(4) 定員

・ハーモニー (生活介護)	20名
・ひまわり (児童発達支援)	10名
(放課後等デイサービス)	10名
・日中一時支援	3名

2. 活動内容

(1) ハーモニー (生活介護)

①活動班

作業班 (リナグループ)

屋外活動 (竹林整備・農作業・園庭整備等)

室内活動 (雑誌付録詰め・座金・種子選別・個別活動・制作活動)

生活班 (エナグループ)

体力づくり・個別活動・制作活動・ビニールはがし作業・ペーパー

ログ作成・園芸活動

- ②文化活動
 - ・お茶教室（2グループ 各1回/月）
 - ・音楽教室（Aグループ2回/月・Bグループ4回/月）
- ③余暇活動
 - ・クラブ活動（1回/月）
 - ・レクリエーション（1回/月）
- ④体力づくり
 - ・ウォーキング・ストレッチ等
- ⑤その他
 - ・嘱託医による健康診断（1回/年）
 - ・看護師による健康相談（1回/月）

(2) ひまわり

ア. 児童発達支援（未就学児）

① 音楽療育 通年

1回60分 火・水・木曜日各2セッション 計6クラス

(①9:30~10:30 ②11:00~12:00)

② 個別療育 通年

1回60分 月～金曜日 9:30~17:30

③ 小集団活動（就学前年長児）

Ⓐ 月2～3回 金曜日（午前中1時間～2時間程度） 通年

Ⓑ 月2回 金曜日（13:30～ 90分程度） 9月～3月

イ. 放課後等デイサービス（学齢期）

① 生活能力向上に必要な訓練

② 学習指導・音楽活動（木曜日・金曜日）

③ 余暇活動の提供

長期休暇中はラジオ体操、散歩、読み聞かせ・体験学習等を実施

(3) 日中一時支援事業

家族の就労支援等を目的として、利用者の日中における活動の場所を確保する。
また、障害福祉サービス・障害児通所支援のサービス提供時間を超える場合に
利用者・利用児が安心して過ごせる場所を提供する。

II. 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

1. 開園の状況

(1) 開園日（予定） 290日

児童クラブ1 281日・児童クラブ2 250日

（土曜日は1クラブのみ開設）

(2) 休園日

日曜日・祭日

お盆休暇 8月13日～8月16日

年末年始休暇 12月29日～ 1月3日

(3) 開園時間

学校登校日 下校時 ～19:30

土曜日 8:00～17:00

学校休日 7:30～19:30

- (4) 定員 児童クラブ1 20名 児童クラブ2 20名
在籍児童数 (令和2年4月30日現在) 31名
(児童クラブ1 20名・児童クラブ2 11名)

2. 活動内容

放課後の時間帯において、適切な遊びや生活の場を提供して、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る。小学校や地域等と連携し、また、保護者とも連携して子どもの育成支援を行う。

- (1) 放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
- (2) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上
- (3) 放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- (4) その他放課後児童への健全育成上必要な活動

III.生活困窮者学習・生活支援事業（かすみがうら市委託事業）

1. 実施日、実施時間及び対象者

- ・ 年間54回実施予定

毎週土曜日 13:00～16:00

長期休暇は水曜日も実施予定

- ・ 対象者 かすみがうら市全域 生活保護世帯及び準要保護世帯の中学生

2. 事業内容

- (1) 学習支援を行うことにより「自立」と「学習機会の補償」につなげる。

基礎的・基本的な学力の定着を図り、主体的に学習に取り組む姿勢を身につけ、学習意欲及び学力の向上を目指す。

- (2) 学習支援による学力・成績、高校進学率向上にとどまらず、以下の生活支援事業を行う。

- ・ 生活習慣・育成環境改善に関する助言
- ・ 進路選択その他教育に関する相談
- ・ 関係機関との連絡調整

IVその他事業

児童クラブ建替え計画 かすみがうら市に申請手続き中